

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	ベビーシッター派遣事業	事業開始年度	平成6年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	保育課	今里 譲		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について(厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	通常行われている保育では対応しきれない休日・夜間等の保育需要に対し、ベビーシッター派遣サービスの利用等への支援を行うことで、児童の健全育成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日出勤や残業、夜勤等の多様な就労実態に対応して、一般事業所の従業員が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部(1回あたり1,700円)を助成する。 ・双生児を養育する家庭の保護者の育児疲れの解消や他に就学前児童のいる家庭の産前産後期にある母親の育児支援を目的として、ベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部(1回あたり1,700円)を助成する。 ・補助率 定額(10/10相当) ・補助先 財団法人こども未来財団 					
実施状況	平成21年度実施状況(実績見込み) ・ベビーシッター派遣事業 100,647枚 ・双生児家庭等育児支援事業 2,047枚					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	305	305	254	253	255
	執行額	208	267	208		
	執行率	68.2%	87.5%	81.9%		
	総事業費(執行ベース)	208	267	208		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	「子育て支援事業等助成費の国庫補助について」(平成6年8月22日厚生省発児第137号)の規定により、事業実績報告書に関係書類及び当該事業に関する歳入歳出決算書抄本を添付し提出させることとしており、これらの書類により、支出先について確認を行っている。				
	見直しの余地	通常行われている保育では対応しきれない休日・夜間等の保育需要に対する仕事と子育ての両立を支援している事業であり、引き続き実施する必要がある。 なお、平成21年度予算においては、(財)こども未来財団に対する補助事業の見直しを行い、ベビーシッターやベビーシッター事業者に対する研修について廃止した。				
予算監視の所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。					
補記	平成21年度より従来の「ベビーシッター育児支援事業」→「ベビーシッター派遣事業」に名称変更 ※所要額について精査した結果、平成23年度要求については対前年度と同額が必要と判断。					

厚生労働省 188百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

【補助】

A (財)こども未来財団(1) 188百万円

〔 ベビーシッター派遣事業の実施 〕

(参考)

協定締結・
割引券発行
利用報告

割引券取扱
契約締結・
割引料金請求
割引料金支払

一般事業主
(企業)・
(企業の)従業員

割引券提出

ベビーシッター事業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.(財)こども未来財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	割引券の発行に係る経費	188			
計		188	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)